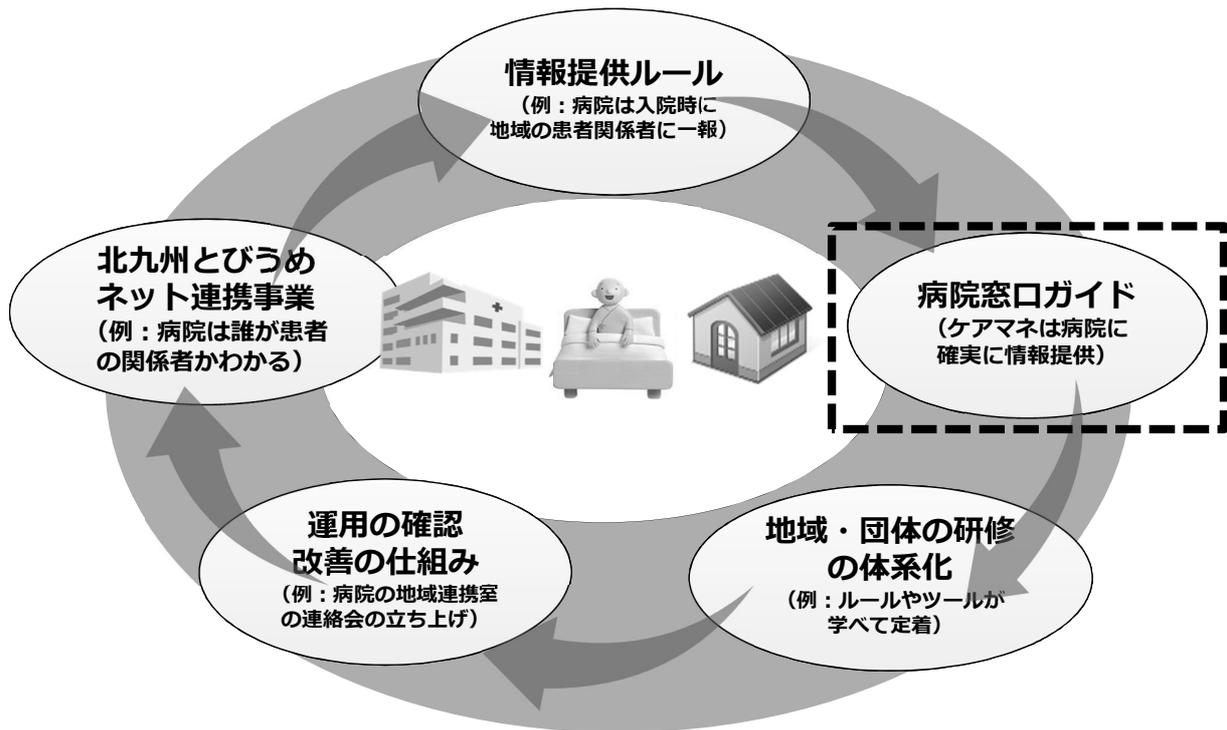


北九州医療・介護連携プロジェクト

=切れ目ない医療・介護の提供のため
医療・介護等専門職が的確かつ効率的に連携できる環境を整備

H31.4.26
第4回プロジェクト会議
合意事項



○「病院窓口ガイド」は平成30年度に作成・公表

○その他のツール・ルールや取組は令和元年度に実施（第3回プロジェクト会議合意事項）

病院窓口ガイドについて

救急告示病院 17 / 18 病院掲載

その他の病院 37 / 66 病院掲載

合計 54 / 84 病院掲載

※令和元年7月時点

検索!!

病院窓口ガイド



093-671-8181

北九州市コールセンター

アクセス・連絡先

サイト内検索

トップ

くらしの情報

観光・おでかけ

ビジネス・産業・まちづくり

市政情報

市の広報

現在位置: トップページ > くらしの情報 > 健康・医療・衛生 > 病院窓口ガイド

印刷用ページ

病院窓口ガイド

シェア ツイート

- 患者情報提供における病院窓口ガイド【在宅関係者用の情報】 |
- 病院窓口ガイド運用のルール | 病院窓口ガイド |
- 参考: 病院が必要と考えている情報 ※現状調査の結果より | 病院関係の皆様へ

患者情報提供における病院窓口ガイド【在宅関係者用の情報】

【かかりつけ医、訪問看護師、ケアマネジャー等在宅関係者用】

北九州医療・介護連携プロジェクト会議が実施した「医療・介護連携に関する調査（平成30年9月実施）」から「各医療機関などの窓口がわからない・ルールに差があり、合わせるのが大変」と感じることがある医療・介護関係者が多くいることがわかりました（診療所 約38%、訪問看護ステーション 約60%、ケアマネ事業所 約65%）。

くらしの情報

- 住民票・戸籍
- 税・保険・年金
- 安全・安心
- 子育て・教育
- 健康・医療・衛生
- 福祉・人権
- 住まい・上下水道
- ごみ・リサイクル・環境

病院窓口ガイド（小倉北・南区）

2019.3.1現在

【掲載病院】

- あさひ松本病院
- 北九州総合病院
- 健和会大手町病院
- 小倉さふね病院
- 慈恵曾根病院
- 林田病院
- 大手町リハビリテーション病院
- 北九州湯川病院
- 小倉到津病院
- 小倉中井病院
- 新栄会病院
- 三萩野病院
- 北九州市立医療センター
- 九州労災病院
- 小倉医療センター
- 小倉リハビリテーション病院
- 新小倉病院
- 霧ヶ丘つだ病院
- 小倉記念病院
- 堤小倉病院

※ガイドはみんなで使い、育てていくものです。下記を必ず読み・守りましょう。

- すべての入院ケースではなく、65歳以上の高齢者（介護保険第1号被保険者）の入院を想定したガイドです。
- 必ず病院窓口ガイドでそれぞれの病院が求めている窓口、窓口が希望する情報提供の方法にそって情報提供をしてください。それぞれの病院のガイドをしっかりと見て、遵守いただくために、あえて病院窓口ガイドの一覧表は作成しておりません。
- 個別のケースでは必ずしもガイド通りにいかないこともあります。病院とよくコミュニケーションをとって臨機応変に対応しましょう。
 - 細かな取扱いがわからないときは、「ガイドでは、～となっているのですが、〇〇はどうしたらいいですか？」と病院に相談してみましょう。
 - 病院窓口ガイドの作成に合わせ、病院内の仕組みを変更してくれた病院もあるため、まだガイド通りに上手く対応できないこともあります。
 - モデル期間中のため、「病院窓口ガイド」を変更される病院があります。
- 病院窓口ガイドを使って不具合やトラブルがあったケースは、本格運用に向けて見直しますので、下記まで気軽に連絡して教えてください。

（上記④の連絡先です。どなたでも気軽に連絡ください。）

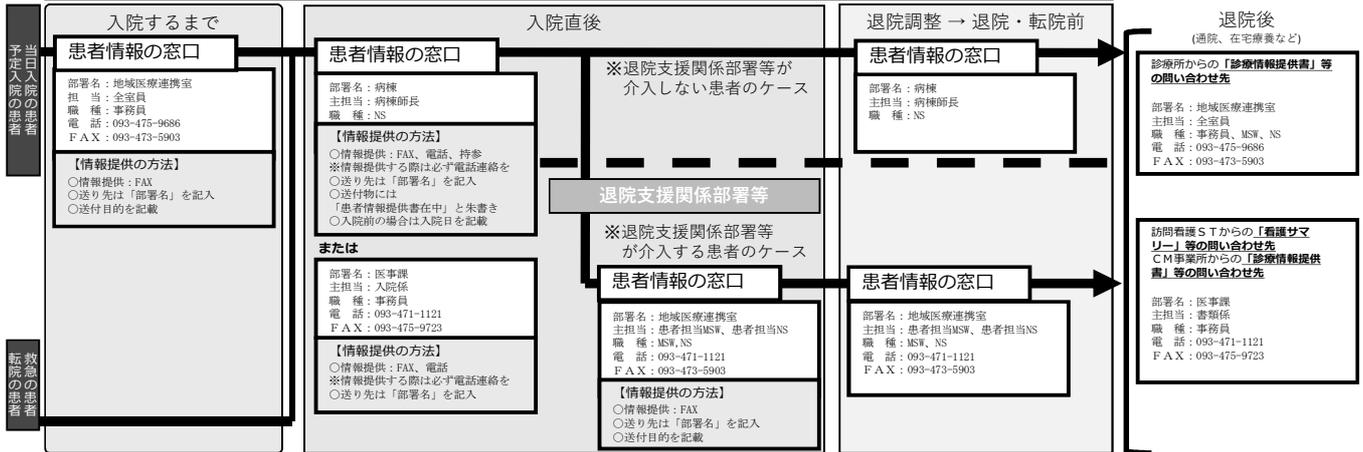
北九州医療・介護連携プロジェクト会議事務局
保健福祉局地域医療課 TEL 093-582-2678、FAX 093-582-2598

（上記④の連絡先です。下記の内、あなたと同じ職種の方に連絡してください。）

平成30年度プロジェクト会議作業部会員

北九州市医師会	理事	権頭 聖	（権頭クリニック TEL：093-692-5557）
福岡看護協会	北九州地区長	閑地 敦子	（北九州八幡東病院 TEL：093-661-5915）
北九州市小倉医師会訪問看護ステーション	管理者	加藤 ひとみ	（小倉医師会訪問看護ステーション TEL：093-932-7136）
福岡県医療ソーシャルワーカー協会	理事	藤好 正和	（北九州八幡東病院 TEL：093-661-5915）
ケアネット21	理事	末次 香代子	（安藤内科・循環器科医院介護支援センターふれあい TEL：093-372-5420）
福岡県介護支援専門員協会	常任理事	清尾 雅幸	（ケアプランサービスけやき TEL：093-751-1922）

患者情報の窓口を探す際は、地域医療連携室 (FAX : 093-473-5903) ※ともにFAX対応のみ
※病棟の窓口を探す際は、医事課入院係 (FAX : 093-475-9723) ※患者・家族の許可後にFAXしてください



【病院から、在宅関係者に連絡をする場合の目安】

※必ず病院から連絡が来るということではありません。病院-在宅関係者双方で臨機応変に情報交換を行ってください。

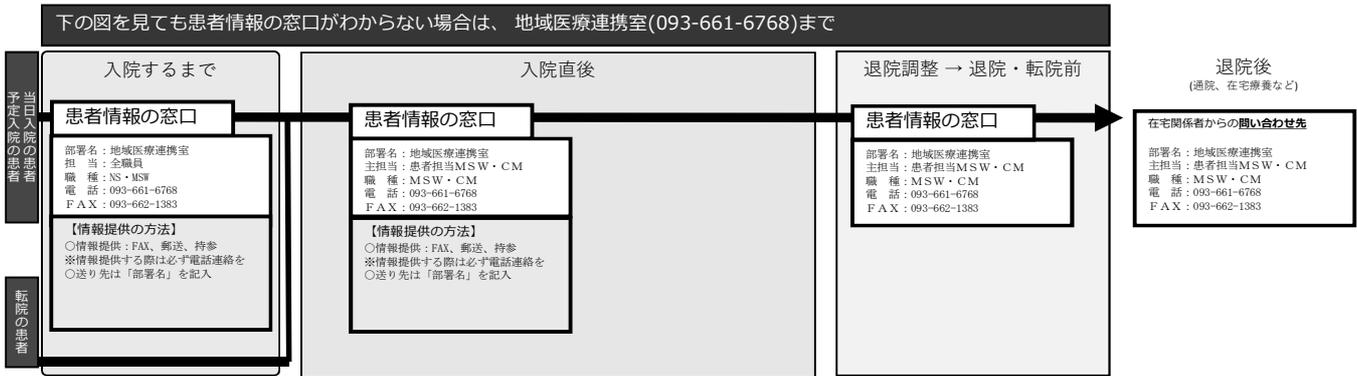
	患者が入院した際の第一報	在宅関係者を交えた院内カンファレンスの連絡	退院見込時期の連絡	退院カンファレンスの連絡	退院前自宅訪問の連絡
連絡方法	病院から電話または患者本人・家族から	病院から電話	病院から電話	病院から電話	病院から電話
連絡する時期	特に定まっていない	特に定まっていない	特に定まっていない	特に定まっていない	特に定まっていない
病院が連絡をする患者像	<ul style="list-style-type: none"> 在宅関係者から希望がある時 老老介護 服薬に不安あり 通院に不安あり 介護サービスが必要 介護サービス以外のサービスが必要 虐待等の恐れ 認知症がある 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅関係者から希望がある時 独居 老老介護 服薬に不安あり 通院に不安あり 介護サービスが必要 介護サービス以外のサービスが必要 虐待等の恐れ 認知症がある 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅関係者から希望がある時 独居 老老介護 服薬に不安あり 通院に不安あり 介護サービスが必要 介護サービス以外のサービスが必要 虐待等の恐れ 認知症がある 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅関係者から希望がある時 独居 老老介護 服薬に不安あり 通院に不安あり 介護サービスが必要 介護サービス以外のサービスが必要 虐待等の恐れ 認知症がある 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅関係者から希望がある時 独居 老老介護 服薬に不安あり 通院に不安あり 介護サービスが必要 介護サービス以外のサービスが必要 虐待等の恐れ 認知症がある

【用語の意味】

- 在宅関係者**
かかりつけ医、ケアマネジャー、訪問看護ステーション、高齢者施設など
- 予定入院**
貴院の外来での診察や、かかりつけ医の紹介により、予定日が予めわかっているケース
- 当日入院**
貴院での外来やかかりつけ医の診察で状態が悪く、その診察当日に入院になるケース
- 救急対応**
一次救急(ワークイン)、二次救急(救急車)の両方を含みます。

【在宅関係者へお願い】

共通	<ul style="list-style-type: none"> カンファレンスの参加可能日や時間帯をお尋ねしますので、できるだけご参加ください 退院調整担当との打ち合わせ希望等ありましたら早目にご連絡ください 患者様に対する問い合わせについて、患者または家族に許可を得ているかを患者情報にご記載ください 当院で受診が必要な場合、11時までの受診受付のため、可能な限り時間内に受診してください (予約制の診療科もあります) (救急は上記の限りではありません)
かかりつけ医へ	<ul style="list-style-type: none"> 患者紹介は地域医療連携室 (事務) へお願いします
訪問看護STへ	<ul style="list-style-type: none"> 受診が必要な患者様について、夕方からの受診は担当医の対応が難しい場合が多いので、早目にご相談いただくと助かります 電話での連絡は受け付けておりません。必ずFAXにてご連絡ください 【以下、救急外来からのお願い】 救急車を要請した時は来院 (同乗) してください 在宅で看取りの方針の患者様が救急要請 (病院での看取り) をすることがあります。救急搬送時にどのような経緯で救急要請にいたったのかを明確にしてください
CM事業所へ	<ul style="list-style-type: none"> 急性期病院のため、迅速な対応にご協力いただくと助かります 電話での連絡は受け付けておりません。必ずFAXにてご連絡ください 【以下、救急外来からのお願い】 医師が入院不要と判断して病状説明をしたにもかかわらず、ケアマネジャー主導で入院させてほしいというケースがあつて困っています
施設へ	<ul style="list-style-type: none"> 入所者が入院した場合、看取りを含めて受入れが可能か等の話を早目に教えていただくと助かります。施設へ戻るのが難しい場合、その後の方向性を考える際に可能な限り協力いただくと助かります 入所者の方が入院した際の情報提供をなるべく早くいただくと助かります 【以下、救急外来からのお願い】 救急要請時に家族に連絡をして来院してもらうように説明してください



【病院から、在宅関係者に連絡をする場合の目安】

※必ず病院から連絡が来るということではありません。病院-在宅関係者双方で臨機応変に情報交換を行ってください。

	患者が入院した際の 第一報	在宅関係者を交えた 院内カンファレンスの 連絡	退院見込時期の連絡	退院カンファレンス の連絡	退院前自宅訪問 の連絡
連絡方法	病院から電話	病院から電話	病院から電話 またはカンファレンス	病院から電話	病院から電話
連絡する時期	入院から3日以内	入院後 (14-30日位)	退院前 (14-30日位)	退院前 (14-30日位)	退院前 (30-60日位)
病院が 連絡をする 患者像	*単身、独居等で情報提供 を必要とする場合 ・在宅関係者から 希望がある時 ・独居 ・老老介護 ・通院に不安あり ・介護サービスが必須 ・虐待等の恐れ ・認知症がある	*退院支援を検討する患者 ・在宅関係者から希望がある 時 ・独居 ・老老介護 ・服薬に不安あり ・通院に不安あり ・介護サービスが必須 ・介護サービス以外のサー ビスが必要 ・虐待等の恐れ ・認知症がある	*退院に関し準備、検討が 必要な患者 *病状の伝達が必要な患者 ・在宅関係者から 希望がある時	*介護サービスを利用す る患者 *居宅介護支援事業所を利 用する患者	*自宅退院する患者 *施設入所に対し、検討・ 伝達が必要な患者 *住環境調整が必要な患者 ・独居 ・老老介護 ・服薬に不安あり ・通院に不安あり ・介護サービスが必須 ・介護サービス以外のサー ビスが必要 ・虐待等の恐れ ・認知症がある

【用語の意味】

- ・在宅関係者
かかりつけ医、ケアマネジャー、訪問看護ステーション、高齢者施設など
- ・予定入院
貴院の外來やかかりつけ医の診察で状態が悪く、かかりつけ医の紹介により、予定日が予めわかっているケース
- ・当日入院
貴院での外來やかかりつけ医の診察で状態が悪く、その診察当日に入院になるケース
- ・救急対応
一次救急(ウォークイン)、二次救急(救急車)の両方を含みます。

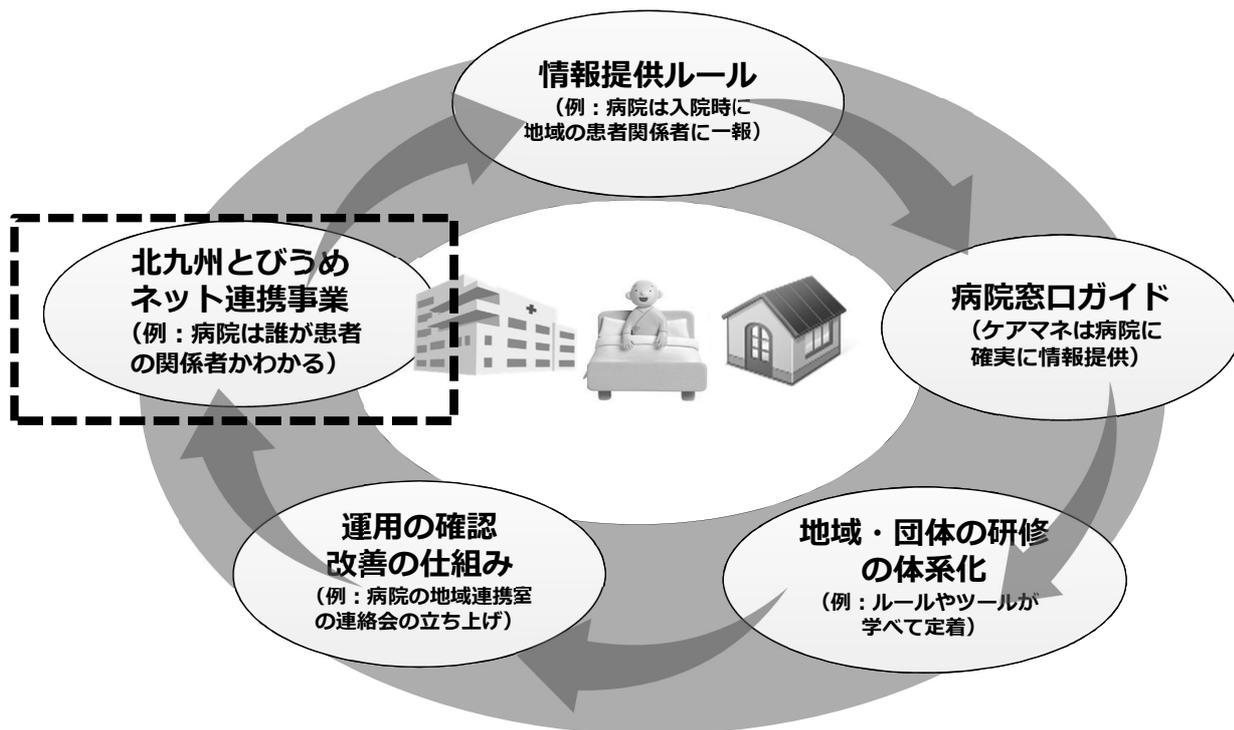
【在宅関係者へのお願い】

共通	<ul style="list-style-type: none"> ・当院窓口は地域医療連携室となっています。担当スタッフが対応しますのでご連絡下さい ・個別の状況に応じた支援・方向性を決定するために、本人やご家族を含めたカンファレンスを定期的 に開催しています。ご連絡を致しますので是非ご参加下さい ・入院相談、レスパイト等のご依頼も検討調整させて頂いております。ご連絡下さい
かかりつけ医へ	<ul style="list-style-type: none"> ・病状、ケア、処置についての連絡・質問あればいつでもご連絡下さい ・入院相談、レスパイト等のご依頼も検討調整させて頂いております。ご連絡下さい
訪問看護STへ	<ul style="list-style-type: none"> ・入院中カンファレンス開催時に参加依頼をさせて頂く事があります。退院に必要な情報提供を行います。 是非参加して頂きますようお願い致します ・病状、ケア、処置についての連絡・質問あればご連絡下さい
CM事業所へ	<ul style="list-style-type: none"> ・入院中カンファレンス開催や自宅訪問の時に参加依頼をさせて頂きます。今後の支援や方向性に関しての 話し合いを行いますので是非参加して頂きますようお願い致します
施設へ	<ul style="list-style-type: none"> ・入院中カンファレンス開催の時に参加依頼をさせて頂く事があります。退院時の病状やADLに対し伝達を 行います。是非参加して頂きますようお願い致します ・入所日が近くなりましたら早めにご連絡下さい。現在の状態(病状・ADL)をお伝え致します

北九州医療・介護連携プロジェクト

=切れ目ない医療・介護の提供のため
医療・介護等専門職が的確かつ効率的に連携できる環境を整備

H31.4.26
第4回プロジェクト会議
合意事項



○「病院窓口ガイド」は平成30年度に作成・公表

○その他のツール・ルールや取組は令和元年度に実施（第3回プロジェクト会議合意事項）

患者情報取得ツールをめぐる周辺状況

- ① 新しく患者・利用者を引き受けるときに、今まで患者に関わっていた医療機関や事業所がわからない（情報がない）など、患者情報の取得に（基本的な情報すら）苦労している 【主に病院サイドが困っている】
- ② 患者・利用者の入院・退院についての病院から在宅関係者への連絡が無い／遅い など、病院側の連絡の仕方と、在宅関係者の希望との間でギャップがある 【主に在宅関係者サイドが困っている】
- ③ 市内全体で効率よく患者・利用者情報が提供・共有される仕組みを作るためには患者情報取得ツールのニーズが高い 【市内の医療・介護関係者共通のニーズ】
- ④ 一方、患者情報を取得するツールが紙媒体のみの場合には、
「本人が持参しない/紛失する」
「緊急時にありがたかわからない」
「24時間対応した受け渡しが困難」などの難しさがある。
また、情報を記入する医療・介護関係者の負担が大きいなど、運用や普及に課題がある
- ⑤ 病院からはICTの活用を望む声がある



患者情報取得ツールのあり方（とびうめネット連携事業（案））を検討

北九州とびうめネット連携事業（H31.3骨子案）

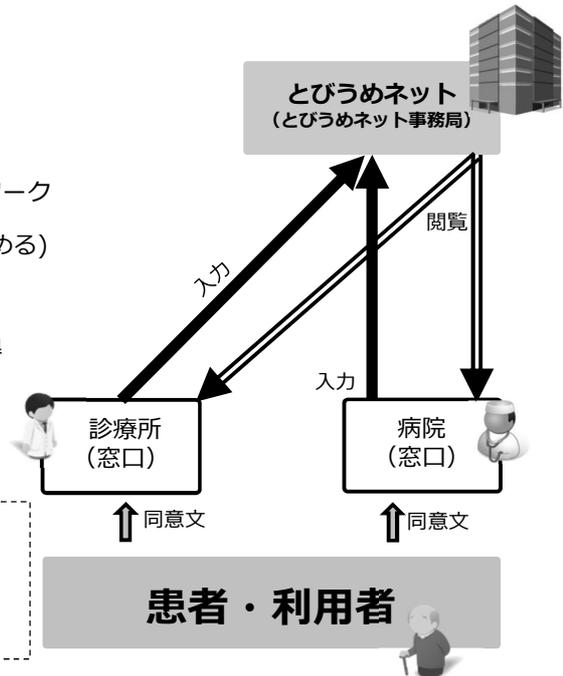
1. 位置づけ

- 「とびうめネット」について、本市が関与することによる改善可能性を検討し、改善案を整理したもの。
- この骨子案をもとに関係者（医師会等）と協議・調整を行う（今後変更がありうる）。

現行

【参考：とびうめネットとは】

- ・患者の医療情報を登録し、迅速で適正な医療を支援するネットワーク
- ・事業主体：福岡県医師会(各地域での運用は、郡市区医師会で定める)
- ・事業内容
 - ①かかりつけ医が患者からとびうめネットへの参加の同意を取得
 - ②かかりつけ医が診療結果を「とびうめネット」に入力
 - ③「緊急時」に病院が入力情報を閲覧。



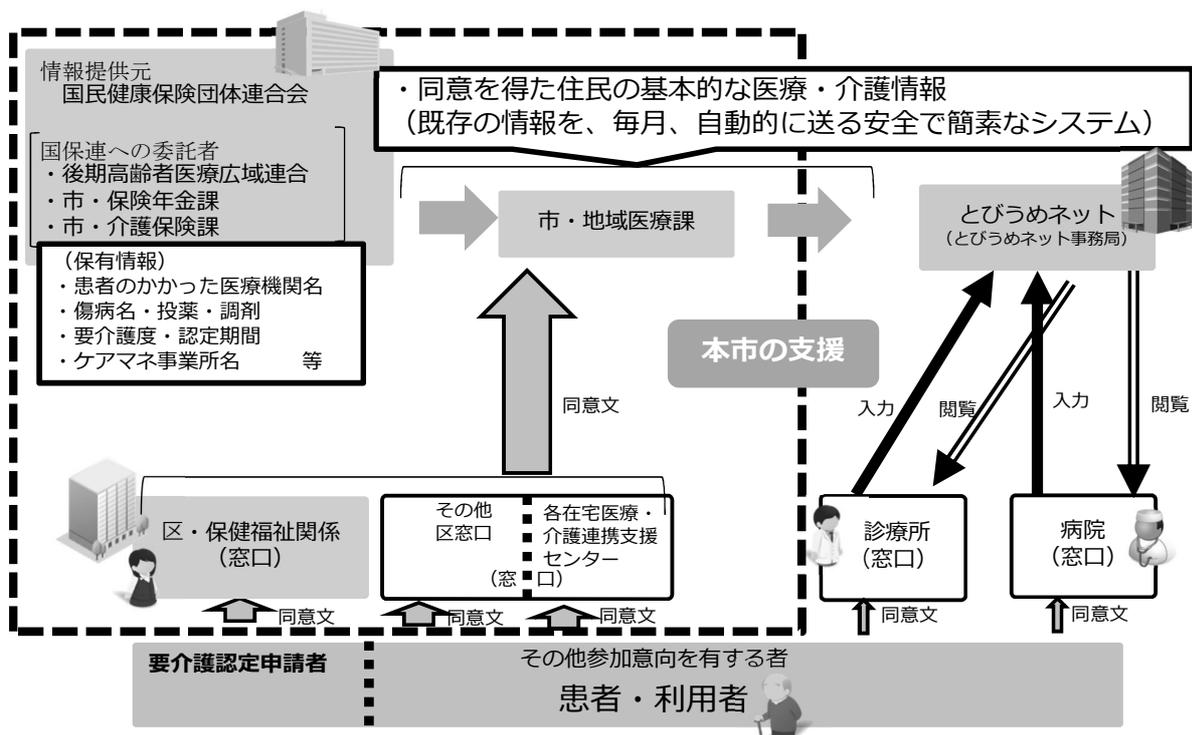
【現状】

- ・市内での導入済医療機関 約100医療機関
- ・市内での登録者患者数 1,500人弱

改善後

2. 改良内容

- 本市が、とびうめネットに対して、住民の基礎的な情報（国保連の持つ医療機関名、傷病名、投薬、調剤、要介護度、認定期間、ケアマネ事業所名等の情報）を提供や、これに伴う本人同意手続を行う



3. 事業主体

- 県医師会、市医師会、区医師会、北九州市の共同事業と位置づける。

4. 対象者、提供情報及び同意取得窓口

- 要介護認定申請者を中心に、とびうめネットに情報を提供することを希望・同意する者

5. 提供する情報

- 共通情報：基本四情報（氏名（カナ氏名含む）、住所、生年月日、性別）
- 医療情報：医療機関名、傷病名、投薬、調剤（医薬品名など）
- 介護情報：要介護度、認定期間、サービス事業者名（ケアマネ事業所など）

情報提供する物：医療保険資格情報、医療レセプト、調剤レセプト（いずれも国保、後期）
介護保険資格情報、介護保険レセプト
※ レセプトは保険者による査定・再審査前の情報（時点は2か月前程度）
※ レセプトの抽出は氏名・被保険者番号等をもとに実施予定

6. 窓口

- 病院 ○ 診療所 ○ 在宅医療・介護連携支援センター
- 区保健福祉関係部局（介護保険、その他等）（※調整中）

7. 閲覧者の範囲・手続

- とびうめネットを導入した病院及び診療所が、自院にかかった患者の情報を閲覧できることとする。

※ なお、上記の閲覧者がとびうめネットを閲覧する際の手続は以下のとおりであり、ネットワークの安全性等については、県医師会が、厚生労働省、会計検査院に説明済である。

- ① とびうめネット事務局に事前登録
- ② とびうめネット事務局がVPNの設定
- ③ とびうめネット事務局がユーザーIDとパスワードを配付

8. 費用負担

- 初期開発経費・運用経費：福岡県地域医療介護総合確保基金（県医師会への交付分）の活用

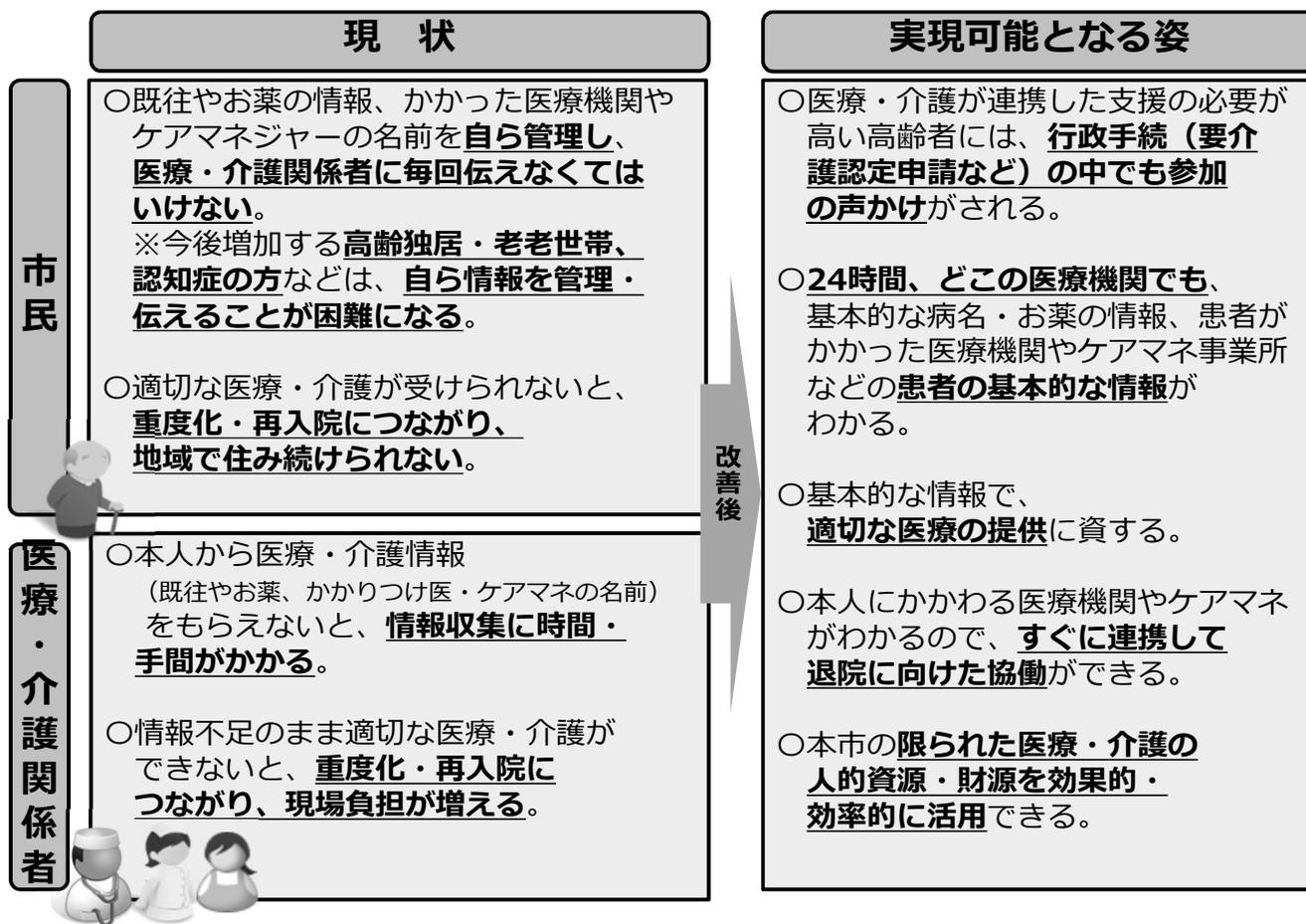
9. スケジュール

- 令和元年秋ごろ 八幡東区・八幡西区でモデル実施（予定）
- 令和2年春 効果検証
- 令和2年春以降 全市展開（予定）

10. 個人情報保護法制との関係

- 本事業において、窓口で得る本人同意は、
 - ① 本市が国保連から提供を受けた医療・介護情報をとびうめネットに対して提供すること
 - ② ①の情報について、とびうめネットが登録医療機関に対して医療・介護情報を提供することについてのものと整理する。
- とびうめネットを閲覧できる医療機関における閲覧者の範囲など個人情報の安全管理措置等のあり方や、不正利用が起きた際の監督権限の発動等のあり方については、今後整理する。

とびうめネットの運用改善のねらい



【第4回北九州医療・介護連携プロジェクト会議（R1.4.26）での構成員からの主な意見】

- ・知らないうちに搬送されたケースでもこれまでの病歴等の基本的な情報がきちんと伝わることになるため、非常に助かる。
- ・システムを早く稼働させるのが当面一番重要。将来的には「ACP」などにも対応していけるようにするのがよい。
- ・救急、夜間の際はなかなか情報がとれない。情報が収集しやすい環境を整えて欲しい。
- ・具体的なアクションを起こしていかないといけない時期に来たと感じている。
- ・急性期の病院は入院期間が短く同意は取りにくい、回復期、慢性期の病院は同意取得をしやすいのではないか。
- ・早く作っていただき、みんなが協力しながら運用していきたい。
- ・本事業はとてもありがたい。将来的には、医師から在宅関係者へ連絡が来るようにしてほしい。一人暮らし老老介護、認知症の方などが増えている。また、熊本震災の際には情報（紙）がなくなったため、支援するのに大変苦労した経験がある。
- ・将来的には、要介護認定申請書の中に同意取得の一文入れるようにしてほしい。
- ・同意取得に関してケアマネの負担感はないと感じる。
- ・既存のものを有効に活用するのはよい。2～5年後は高齢化が急速に進展して市内の状況もだいぶ変わっていると考える。早く環境を整えて欲しい。
- ・患者を施設から在宅に移す際に安心して送り出せるため、非常にありがたい。市民の中には、**自身のかかりつけ医やケアマネ事業所、既往、服薬等を説明することが難しい方もいるため、ありがたい**。素晴らしい市民サービス。市民にとって大きなメリット。

地域連携室等連絡会 設立等説明会

日時 令和元年6月3日(月) 19:00~20:30

場所 アシスト 2階 講堂

内容 プロジェクトの進捗の説明と「病院窓口ガイド」に関する意見交換
「北九州とびうめネット連携事業」に関する意見交換
地域連携室等連絡会の設立について

参加者 55病院/125名

※北九州市医師会より 権頭理事、岩本理事が参加

※プロジェクト会議より 閑地構成員、藤好構成員が参加

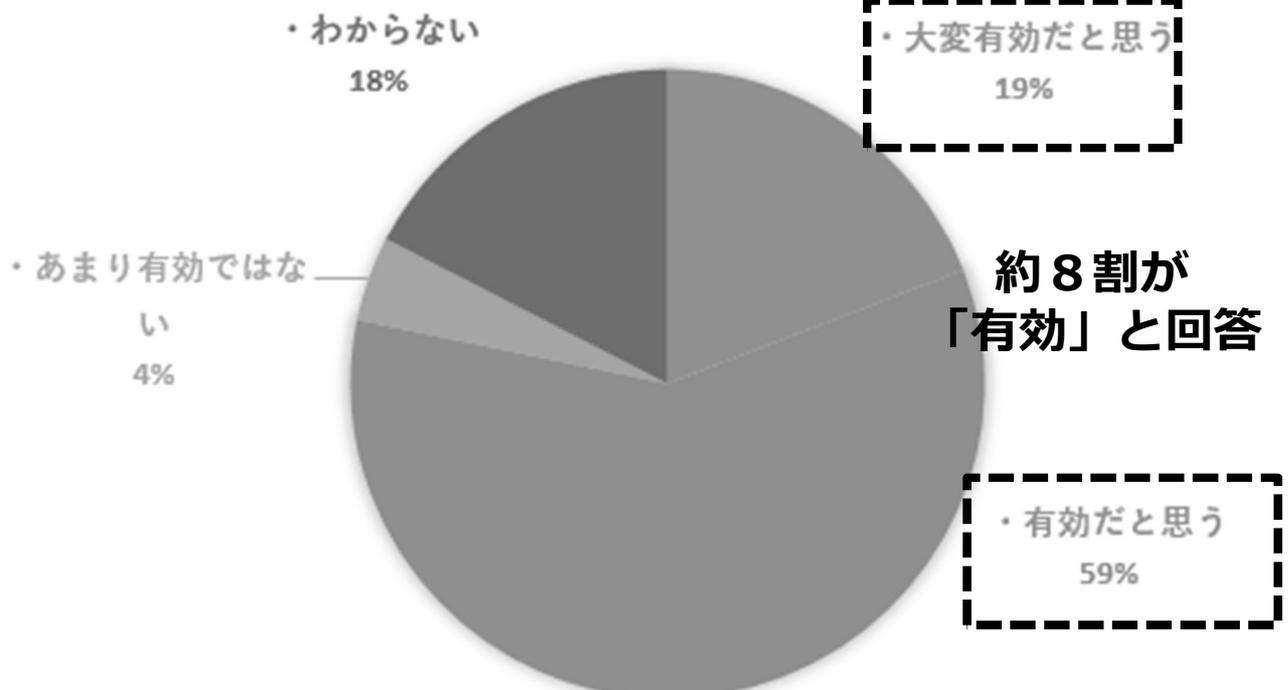


当日アンケートの集計結果(北九州とびうめネット連携事業)

Q. 「とびうめネット」の運用改善は有効だと思いますか？ (N = 115)

「有効」が約8割。

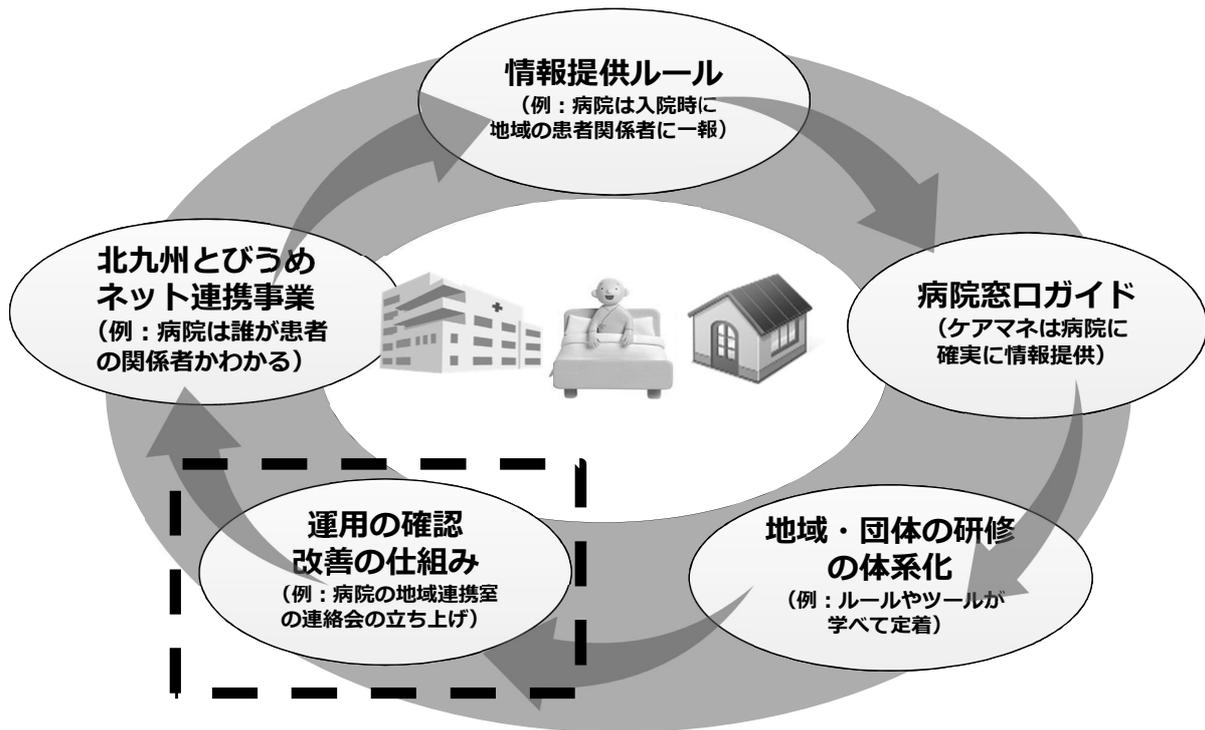
「わからない」を選んだ方は「使ってみないとわからない」という意見が多数。



北九州医療・介護連携プロジェクト

=切れ目ない医療・介護の提供のため
医療・介護等専門職が的確かつ効率的に連携できる環境を整備

H31.4.26
第4回プロジェクト会議
合意事項



○「病院窓口ガイド」は平成30年度に作成・公表

○その他のツール・ルールや取組は令和元年度に実施（第3回プロジェクト会議合意事項）

「地域連携室等連絡会」の立ち上げについて

病院窓口ガイド公表病院（54病院）のうち
34病院が参加

※令和元年7月時点

1. 連絡会での主な取組

(1) 北九州医療・介護連携プロジェクトの調査の実施・結果の共有

※例：病院窓口ガイドの使用後の現場意見・改良希望の収集、追加項目の調査をする など

(2) 地域連携室等の抱える課題や好取組の共有

※例：他病院の入退院支援に関する状況・取組などを紹介し合う
地域連携室等の抱える課題を数値化して傾向を知ったり、比較したりする など

(3) 北九州医療・介護連携プロジェクトの新たな取組の検討への参画

※例：病院-在宅関係者間での情報提供ルールを検討・普及徹底する
患者情報取得ツール（とびうめネットの運用改善）を検討する
地域連携室の抱える課題解決のための方策をプロジェクト会議に提案する など

等

北九州医療・介護連携プロジェクト会議 地域連携室等連絡会の位置づけについて

